

委員等から部会に提出された意見

(第1章 総説、第2章 基本的課題、第3章
基本方向)

意見書様式 (修正文 案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

提出先の部会： 総合部会

氏名： 玉城 秀一

委員 ． 専門委員

所属部会名： 総合部会

(素案)		本 文	意 見 (修 正 文 案 等)	理 由 等			
章	頁 行						
1	1	<p>8 「自立的発展の基礎条件の整備」は十分に進展せず…</p> <p>12 アジアのダイナミズムを取り込んだ経済発展のメカニズムが始動する兆しが見られた…</p> <p>31 亜熱帯海洋性気候による特殊病害虫の存在や塩害、台風の常襲地帯ということ等の「自然の事情」</p> <p>6 インバウンド、物流、外国資本の流入等が進んだ。</p>	<p>・進展しなかった理由の例示を挙げる</p> <p>・兆しが見られた例示を挙げる</p> <p>・亜熱帯海洋性気候であることの強みも例示してはどうか</p> <p>・物流においてははその進展如何について明確化するべきでは</p>	<p>・5次に亘る振興計画の評価に繋がるものであり、政策の問題点を広く共有すべき。</p> <p>・顕著な成果の事例は今後の政策の基盤となる。</p> <p>・南西諸島に属する県として、温暖な気候や多様な動植物の分布は強みとも言えるのではないかと。このことは、後述の海洋政策の拠点化にもリンクすると考える。</p> <p>・「物流」は航空、海運双方のボリュームを指すのか否か(貿易統計の裏付け?)。航空物流に関してはアジアのハブ化に向けた仕組みが構築されたとの認識。</p>			
2	17				<p>21 島しょ県特有の閉鎖的な…先行モデル地域として、国方針を踏まえ積極的に貢献していくことが可能である。</p> <p>19 …を検討し、シー・アード・エア…</p>	<p>・先行モデル地域として国方針を踏まえつつ、沖縄ハワイクリーンエネルギー協力関係を反映させるなどにより積極的に貢献していくことが可能である。</p> <p>…検討し、国際物流拠点化の形成…</p>	<p>・県が推進しているグリーンエネルギー施策の反映も方向付けとして加えたほうがよいのではないかと。</p> <p>・シー・アード・エアのビジネスモデル創出は困難と認識。</p> <p>・比較優位性のある付加価値商品の可能性に言及。</p>
3	26						

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。不
切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-5)

新たな振興計画(素案)に対する意見書

令和3年7月
沖縄県振興審議会 総合部会 (玉城 秀一)

<意見>

1. 第1章総説、1計画策定の意義においても、沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向けた基本計画であることの記述が体系的に必要ではないか。
 2. アジアのみならず、世界各地でコミュニティーを形成する沖縄の移住者との経済交流の促進(貿易)も海外展開政策として重要ではないか。
-

※ 様式自由

※ 原則、要点を箇条書きで記載

(別紙 2-1) 意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

提出先の部会： 総合部会

氏名 仲宗根 君枝

委員 ・ 専門委員

所属部会名： 総合部会

章	頁	(素案) 行	本文	意見(修正文案等)	理由等
2	11	4	人工減少局面にある我が国において、本県は、出生率及び14歳以下の年少人口割合が全国一高く、数少ない人口増加県である。	削除	8ページ33行には、令和12年前後にピークを迎え、それ以降は減少に転じるとあり、また、22ページ25行以下には、労働人口の減少が進み労働力不足が懸念されるとある。本計画の期限である令和13年までに特筆すべき社会特性にはならないのではないかと思う。
2	11	18	本県は地理的優位性やソフトパワー等	本県は東アジアの中心に位置する地理的優位性や	前段は島しょ地域構造的な特徴を指摘している。いきなり地理的優位性と記述すると、地理的優位性のイメージが不明瞭となるので、優位性の内容を明確に記述した方がいい
3	22	31	早急な対策が求められる。	例えば、外国人労働者の活用など、対応策の追記を要望	早急な対策としての対応策を追記した方がいいと思います。
3	68 69	32 1	企業、npo等の	地域組織、企業、npo等の	地域コミュニティーの活動は、地域組織との連携が必要なので、明記した方がいいかと思いますが、

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

意見書様式（修正文 案 用）
 （新たな振興計画（素案）に対する意見）

提出先の部会：総合部会

氏名： 瀧辺 美紀

委員

・ 専門委員

所属部会名：——部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見（修正文案等）	理由等
P19～20 3 基本的課題 (4) 将来像実現に向けた課題と道筋	環境の脆弱性や島しょの遠隔性を 持つ本県においては、デジタルに よる革新、すなわち DX を積極的 に導入しつつ、持続可能な発展を 基本要件とする本県の地域特性に 応じた Society5.0 の実現に向けた 俯瞰図、道筋、工程表等の検討が 必要である。 本県の地域特性を生かし、新技術 の実証試験等を積極的に行うテス トベッド・アイランドの形成が求 められる。	「実証実験等を積極的にを行うテストベッド・アイラ ンド」という記載だけでなく、その実現に必要な不 可欠な「規制緩和」についても追加で言及されてい ることを嬉しく思う。経済特区における規制優遇と あわせて、国家戦略特区を活用した規制緩和につい ても積極的に取り組んでいただき、ニューノーマル 時代の成長モデルとして日本経済の牽引役となる ことを期待する。また、それらを実施するうえで 横断的なリーダーシップ等を発揮する司令塔機能 の確立も重要であると考えている。	次期振興計画の実施にあ たっては「だれが」「どの ように」取り組んでいくの か、実施主体についても踏 み込んで記載することで、 より具現化できるものと 期待する。

(素案) 章・頁・行	本文	意見 (修正文案等)	理由等
P4 2 計画の性格	2 計画の性格 本計画は、沖繩振興分野を包含する総合的な基本計画であり、沖繩振興の基本方向や基本施策等を明らかにするものである。	政府からは「単純延長なし」と厳しいコメントが出ている中、今後はテーマごとに目標達成の度合いを示す出口や卒業の基準が重要になってくると思う。「何が達成できているか」「何が達成できなかったのか」ならびに「その理由」を明確にし、「解決できた課題」と「新たに発生した課題」を分け、タイムスケジュールに沿った戦略的な交渉をお願いしたい。	左記参照